



JTUC-aomori

No.396 2023年1月

れんごう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 大澤祥宏 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

謹賀新年 2023年



連合青森・東青地協2023年新春合同旗開き (2023.1.6/アップルパレス青森)



2023年 新年あいさつ

「働くことを軸とする安心社会」実現へ 運動前進を！

連合青森 会長 塩谷 進

新年明けましておめでとうございます。

日頃から連合青森運動に対するご支援・ご協力で心より感謝申し上げます。

今年は、コロナ禍であるものの感染防止対策を施した上で「旗開き」を開催し、気合合わせをし、一年のスタートをきることができました。まだまだ新型コロナウイルスの感染拡大は続いていますが、ウイズコロナ・アフターコロナも意識しながら「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて運動を前進させていきたいと思っております。

新年にあたり連合青森として2点についてごあいさつをさせていただきます。

1点目は、「政治の取り組み」についてです。

今年は、「第20回統一地方選挙・青森県知事選挙」が実施される年です。昨年の参議院選挙では、県内において青森選挙区「田名部まさよ」参議院議員を当選させるべく組織の総力を上げて取り組んだ結果、当選を勝ち取り、私たちの推薦する議員を国政に送り出すことができました。「第20回統一地方選挙」については、連合青森として「地域と住民の暮らしを守るため、働く者・生活者の立場にたった政治勢力の拡大と基盤強化、および政策実現のため極めて重要な闘い」と位置づけ取り組むこととしています。

県内においては、少子高齢化・人口減少に歯止めがかからない、大規模な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症により人命が失われ社会・経済活動が停滞するなど、社会の基盤が揺らいでいる今だからこそ、地域における私たちの政策基盤を確立し、私たちの求める政策実現に向けて連合青森推薦候補者を当選させ、「働くことを軸とする安心社会」の実現と、「安心して暮らせる社会づく

り」に向けて頑張りましょう。

2点目は、「2023春季生活闘争の取り組み」についてです。

昨年の2022春季生活闘争では、コロナ禍の厳しい環境の中にあっても構成組織・組合員が一体となって闘争体制を強化するなど日々の取り組みが成果として表れ、賃上げの流れを継続することができました。2023春季生活闘争は、新型コロナウイルス・物価高等の中で取り組みとなりますが、「未来づくり春闘」としてデフレマインドを断ち切り、「人への投資」をより一層積極的に行い、貧困や格差の拡大など分配のゆがみを是正し、格差是正と分配構造を変えていかななくてはなりません。

取り組みにあたっては、①賃上げ、②働き方の改善、③政策・制度実現の取り組み一を柱とする総合生活改善闘争の枠組みのもと、中期的視点に立ち「人への投資」と月例賃金にこだわり、「底上げ」「底支え」「格差是正」を念頭におき「働きの価値に見合った水準」に引き上げる取り組みを構成組織と連携し行っていくこととします。

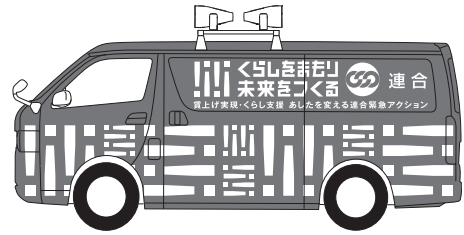
最後に、連合青森は、「働くことを軸とする安心社会の実現～まもる・つなぐ・創り出す～」を目指し、働く仲間へ寄り添い「必ずそばにいる存在」として皆さんと一緒に各種課題の解決に向けて運動を進めていくこととしますのでよろしく申し上げます。

今年一年が、ご家族を含む皆様のご健勝と幸多き一年となりますよう心からご祈念申し上げます。



!! 暮らしをまもり 未来をつくる

賃上げ実現・暮らし支援 明日を変える連合緊急アクション



長期化するコロナ禍に急激な物価上昇が加わり、私たちの暮らしにさらなる影響を及ぼすなど現下の経済状況を鑑み、連合は賃上げの社会的波及、格差是正、生活困窮者支援に連合全体で取り組む社会的キャンペーンとして、全国キャラバンを展開しています。

青森では1月17日から21日までラッピングカーが県内を走り、県内3市で街頭行動を行います。また、4月を目途に展開するこの緊急アクションでは今後、様々な取り組みを行っていく予定です。詳しくは、連合ホームページに特設サイトを設置しておりますので、ぜひご覧ください。

| | | |
|-------------------------|----------------|-----------|
| 引継式(連合岩手から連合青森へ) | 1月17日(火) 14:30 | 八戸市/八戸駅西口 |
| 街頭行動 | 1月17日(火) 15:30 | 八戸市/マチニワ前 |
| ～十和田市～三沢市～むつ市～横浜町～野辺地町～ | | |
| 街頭行動 | 1月20日(金) 13:00 | 青森市/アウガ前 |
| ～五所川原市～鶴田町～藤崎町～ | | |
| 街頭行動 | 1月21日(土) 12:00 | 弘前市/さくら野前 |
| 引継式(連合青森から連合秋田へ) | 1月21日(土) 15:00 | 秋田県大館市 |



「連合緊急アクション」特設サイト

2023年1月行動予定 1月10日現在

- 1月13日(金) 16時 県庁舎
「生活困窮者支援に関する緊急要請」
- 1月25日(水) 9時30分 県労働福祉会館
「2022政策要請への県からの回答」
- 1月26日(木) 10時 県労働福祉会館
「第11回政治センター幹事会」
- 1月26日(木) 11時 県労働福祉会館
「第14回執行委員会」
- 1月27日(金) 上記終了後 県労働福祉会館
「第20回統一地方選挙・中間選挙総合選対本部」
- 1月30日(月) 11時 県経営者協会
「2023春季生活闘争に関する申し入れ」
- 2月5日(日) 13時30分 県労働福祉会館
「連合青森2023春季生活闘争討論集会」
- 2月6日(月) 10時30分 県職能短大
「出前講座・就労意識形成セミナー」
- 2月7日(火) 13時30分 県労働福祉会館
「第1回組織拡大戦略委員会」
- 2月7日(火) 18時30分 We b
「青年委員会第2回幹事会」
- 2月9日(木) 18時 県労働福祉会館
「第1回官公部門連絡会」

2023年2月行動予定

- 2月3日(金) 16時 青森市浅虫
「第2回最賃対策委員会」

第13回 連合・ILEC

幸せさがし文化展

募集期間
● 俳句・川柳・写真(データ応募) 2023年2月1日(水)～5月29日(月)
● 絵画・書道・写真(プリント応募) 2023年4月1日(土)～5月29日(月)

作品募集 絵画 写真 書道 俳句 川柳

◆ 絵画・写真・書道の部
連合大賞・ILEC大賞 各10万円ほか
シニア(80才以上)、ジュニア(15才以下)

◆ 俳句・川柳の部
連合大賞・ILEC大賞 各5万円ほか

作品募集 どのたでも応募できます!
出品料ありません。
詳細はWEBサイトへ
幸せさがし文化展 検索

連合 ILEC 教育文化協会

展覧会 | 2023年10月東京芸術劇場ギャラリー(入場無料)

【賃上げ要求目標】率で6%程度・額で13,200円程度「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現を！

連合青森2023春季生活闘争方針を決定

連合青森は1月6日（金）第1回闘争委員会を開き、2023春季生活闘争の方針を決めた。

2023春季生活闘争は、『くらしをまもり、未来をつくる。』をスローガンに①賃上げ、②働き方の改善、③政策・制度実現の取り組みを柱とする総合生活改善闘争の枠組みのもと、産業状況の違いを理解し、中期的視点を持ち「人への投資」と月例賃金の改善を行う。とりわけ賃上げに関しては「月例賃金」の改善にこだわる闘争の継続を通じ、賃金水準を確認し、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みをより強化させることとし、雇用形態間格差の是正、すべての立場に立った働き方の実現に向け、青森県全体の底上げ・底支えを図るとしている。

2023春季生活闘争方針（要旨）

【2023春季生活闘争の展開】

1. 賃上げ要求について

1) 率要求目標 **6%程度**

2) 額要求目標

①賃金カーブ算定が困難な場合**13,200円程度**
定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)
3,600円 + 賃上げ分7,200円 + 格差是正分
2,400円

②賃金カーブ算定が可能な場合
定期昇給相当分 + 賃上げ分7,200円程度 +
格差是正分2,400円

③初任給の要求目標
161,500円(18歳高卒初任給参考目標値)

3) 企業内最低賃金

①1,150円以上

②産業の公正基準を担保するにふさわしい水準で要求を行い、協定化を図る。

4) 一時金

①月例賃金の引上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保を図る。

②有期・短時間・契約等で働く者について、均等・均衡待遇の観点から対応を図る。

2. 地場中小組合の取り組み(規模間格差是正)

1) 中小においては生活の基盤となる「月例賃金の引上げ」にこだわり、賃金カーブ維持分の確保を大前提に、賃金引き上げ分(3%程度)と格差是正分(1%以上)を求める。

資」と月例賃金の改善を行う。とりわけ賃上げに関しては「月例賃金」の改善にこだわる闘争の継続を通じ、賃金水準を確認し、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みをより強化させることとし、雇用形態間格差の是正、すべての立場に立った働き方の実現に向け、青森県全体の底上げ・底支えを図るとしている。

2) 地場労組の共闘強化のために「地場労組対策委員会」を設置し取り組みを展開する。

3. 連合青森ミニマム運動の推進

県内地場企業においては賃金制度が未確立のため経営者の恣意的判断で賃金格差、中途採用者の低賃金、男女間賃金格差等が生じている。格差是正へ向け地域ミニマム運動を展開し、賃金実態調査結果と照合し引き上げ水準の設定や妥結総額の配分交渉に活用する。

4. 雇用形態間格差の是正

1) 企業内最低賃金協定の締結に組み込み、締結水準は時給1,150円以上をめざす。

2) 働きの価値に見合った水準に引き上げるため、昇給ルールの導入に取り組む。

5. 運動の両輪とし「政策・制度実現の取り組み」

1) 雇用の安定と確保に向けた取り組み

2) 社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み

3) 人への投資拡充に向けた取り組み

4) ハラスメント対策と差別禁止の取り組み

5) 教職員の負担軽減の取り組み

6. すべての労働者の立場にたった働き方の改善とジェンダー平等・多様性の推進

連合本部方針に基づき、取り組みを進める。

くらしをまもり、
未来をつくる。

2023春季生活闘争



【闘争の進め方】

1. 基本的考え方

①「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開するために共闘体制を構築する。②社会的な賃金相場の形成に向けた情報共有と発信に取り組む。③「賃上げ実現・くらし支援 あしたを変える連合緊急アクション」と連動し、すべての働く人に春季生活闘争のメカニズムや意義・目的の浸透を図る。④雇用・生活条件の課題解決に向け、「政策・制度実現の取り組み」と連動させ展開する。⑤労働基本権にこだわる闘争を展開する。等。

2. 要求書の提出

2月末までに要求書を提出する。

3. 地場中小労組の取り組み体制

「地域ミニマム運動」を推進し、賃金水準を地域全体に開示し、地場の職種別賃金相場形成の運動を進めていく。

4. 討論集会、総決起集会等

- ①2023春季生活闘争討論集会
2月5日(日)13時30分 県労働福祉会館
- ②2023春季生活闘争総決起集会
3月4日(土)10時30分 県労働福祉会館
- ③2023青年・女性ファイティングフォーラム
2月11日(土)10時 県労働福祉会館
- ④賃上げや生活困窮者支援に連合全体で取り組む社会的キャンペーン「賃上げ実現・くらし支援 あしたを変える連合緊急アクション」を4月末までを目途に展開する。

5. 労使交渉懇談会等の開催

- ①2023春季生活闘争に関する申入れ
1月30日(月)11時 県経営者協会
- ②2023年労使交渉懇談会
3月10日(金)13時30分 ホテル青森
- ③県・労働局への要請
3月13日(月)9時30分

STOP!長時間労働～あなたの働き方は大丈夫?～

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

11月の連合「過労死等防止啓発月間」の取り組みの一環として、長時間労働をテーマに「STOP!長時間労働～あなたの働き方は大丈夫?～」と題し、12月8日(木)と9日(金)の2日間、全国一斉集中労働相談ホットラインを開設した。

また、この相談ホットラインの周知に向け、前日12月7日(水)11時から青森市のさくら野百貨店前にて街頭行動を行った。

相談件数は全国で730件(内、LINE相談151件)にのぼり、連合青森には2件寄せられた。内容は「退職」「その他」が各1件、性別では男女各1件となった。

<相談事例(抜粋)>

- ◆退職時の会社の権限。11月までの雇用契約(雇用契約書あり)となっており辞めるつもりだったが、会社側から12月まで継続勤務を頼まれ、話し合いの上12月中旬まで継続としたものの、早く辞めたい。可能なものか。

(女性・契約社員・情報通信業)



立民県連升田世喜男代表代行も参加



街頭行動の様子

新たな方針とともに1年の活動をスタート！

連合青森青年委員会第33回総会

連合青森青年委員会（田中拓也委員長）は2022年12月3日（土）、ハートピアローフにて「第33回総会」を開催し、代議員23名出席のもと、向こう一年間の活動方針を決定した。

来賓あいさつでは連合青森山内裕幸会長代行より、青年活動に対する激励と青年組合員への期待を込めたあいさつを受けた。

経過報告では、本年もコロナ禍により計画通りに進めることができなかった一方で歩みを止めず、役員に限定した活動やWebによる活動を展開してきたことを報告した。また、参加者の少なさや情報が行き渡っていないなど、従来からの課題が依然として残存しているとともに各地域協議会においても活動の停滞感があることを振り返った。

新たな活動方針では、“チャレンジ”をキーワードに、答えが無く、変化の激しい時代に適応していくため、これまで重点を置いてきたPDCAサイクルの考え方を改め、丁寧なPよりもDとCを繰り返す、『まずはとにかくやってみる！』という方針を掲げた。これにより、コロナ禍で続く停滞感を払拭し、連合青森青年委員会が起点となって青森の青年活動を再起動させていく年とした。

また、これより始まる統一地方選挙、中間選挙

に向けては、政治に対する若年層の意識高揚を目的とした活動も主体的に取り組むことを掲げた。

役員体制については、山谷幹事（情報労連）、長内幹事（JR総連）の2名が退任、新たに深澤幹事（情報労連）が加わり、全16名の新体制での活動が始まった。

青年活動においては構成組織、地域協議会ともに、その活性化に向けて類似する課題を抱えているものと認識している。組合員のニーズや価値観が多様化する中で、より多くの共感が得られる活動を展開するには、役員メンバーが有機的に繋がり、前向きに取り組むことが重要であると考えます。

連合青森青年委員会ではネットワークをよりよいカタチに構築し、組合員の皆さんとともに感動や成長が実感できる活動を展開していきたい。

総会で選出された2023年度役員は次の通り。



田中拓也委員長



総会の様子

| | | | | | |
|----------|-------|--------|----------|-------|-------------|
| 委員長 | 田中拓也 | 自治労 | 幹事(構成組織) | 深澤稜真 | 情報労連 |
| 副委員長 | 米田裕哉 | JP労組 | 〃 | 熊沢徹 | 自治労連 |
| 事務局長 | 高谷宏慈 | 電力総連 | 幹事(地協) | 石郷岡諒 | 東青地協(自治労) |
| 幹事(構成組織) | 池沢洋介 | UAゼンセン | 〃 | 奥山泰人 | 三八地協(電力総連) |
| 〃 | 附田浩基 | 自治労 | 〃 | 八重樫和泉 | 津軽地協(労金労組) |
| 〃 | 小笠原裕介 | 自動車総連 | 〃 | 船橋一矢 | 上十三地協(電力総連) |
| 〃 | 古川和季 | JP労組 | 〃 | 松山昌史 | 西北五地協(交通労連) |
| 〃 | 蝦名晃弥 | 運輸労連 | 〃 | 秋元智子 | 下北地協(JP労組) |



2023年度役員